

平成28年7月 4日

横須賀市長 吉田雄人 殿

## 要 請 書

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 共同代表 | 呉 東 | 正 彦   |
| 同    | 新 倉 | 裕 史   |
| 同    | 小 林 | 麻 利 子 |
| 同    | 今 野 | 宏     |
| 同    | 三 影 | 憲 一   |

3月30日原子力艦災害対策マニュアル見直し検討作業委員会で発表された見解は、避難を要するPAZも、防災重点範囲であるUPZも、避難範囲1キロ、屋内退避3キロという10年以上前の時代遅れの防災範囲の計算と全く同じものとなっており、明らかに不当な、米国への配慮を重視し、住民の安全を切り捨てた、政治的な、新たな安全神話を偽装しようとするものといわざるをえません。

このままでは、三浦半島にも大きな地震が迫る中、原発でPAZも、UPZも拡大されたのに、原子力空母では従前どおりという結果が維持されて、万一の放射能事故の際首都圏3000万人の住民の安全は見殺しにされてしまうが、それは許しがたい誤魔化しであり、まさに竜頭蛇尾的なものとして、到底市民の納得が得られるものではありません。

私達は、緊急に横須賀市に、以下の行動をとることを強く求めます。

1、資料1の委員会見解は、以下の4点の重大な問題点を抱えていますが、この点を市はどう考えますか。3キロ以遠に住む30万人以上の市民の安全が見殺しにされようとしているのです。4000人も職員のいる市に知見がないというのは、ごまかしです。

そして、市民の安全を守るため、危機管理課内あるいは横断的に、この問題についての専門スタッフないしチームを置かないし市の他の問題の対応と同様に外部の専門家に委嘱する等して検討して、市としての見解を市民に示して下さい。（私達の試算によれば、資料3のとおり、スケーリングによったとしても、周囲7-8キロになり、市の殆どと周辺自治体が含まれるはずです。）

(1) 福島原発が東日本大震災による地震と津波で冷却不能となって、核燃料がメルトダウン、メルトスルー、水素爆発を起こしたように、原子力空母も地震と津波で冷却不能となって核燃料がメルトダウン、メルトスルー、水素爆発を起こすことが十分に想定され高温の燃料は鉄のみの艦底を貫通し、浅い水面で爆発を起こして、飛散することが十分に想定されるから、漏洩率はほぼ100%となりうるという最悪の想定がなされねばならず、僅かしか外部放出されないとの想定は委員会の存在意義を喪失させるものです。

(※資料2の3月28日の議事録では、外務省の米海軍への照会結果は、メルトダウンは起こらないと言っているだけで、もし起こった場合にメルトスルーしないかについては全く答えられていない。

※また委員の意見は、融点が低くなると水蒸気爆発が起こらないと言っているだけで、メルトダウンしたウラン・ジルコニウム燃料が、さらに高温化して、メルトスルーする可能性には何ら答えられていない。)

(2) 原子力規制委員会の原子力災害対策指針では、熱出力3000MWの原発でもPAZ5キロ、UPZ30キロとしています。ところが委員会は第3回の試算2で、この3000MWの原発と、原子力空母の原子炉1基600MWとの比較で試算し、私達が最悪2基とも事故を起こす想定が必要と指摘すると、原子力空母を1200MWとする一方で、比較対象の原発も、福島1・2・3号炉合計6000MWとしてしまった結果、殆ど変わらない防災範囲となってしまいました。3300MW1基のみの原発でも、5キロ、30キロとされている原発のPAZ、UPZからして、上記のとおり安全側に立ち原発は3000MWに戻して、原子力空母1200MWと比較試算されるべきです。

(※3月28日の議事録では、原子力空母2基同時ならば、原発複数基と比較するのが合理的と委員がいうが、3300MW1基のみでも、5キロ、30キロとされている原発のPAZ、UPZからして、安全性を極めて軽視した、誤魔化しである。)

(3) 平成15年報告では平均出力を25%、直前4日間で18時間25%6時間100%としていました。ところが今回の試算2ではファクトシートが全就役期間平均出力が15%と言っているとの理由で15%として直前は考慮せず、試算3ではやっと直前の考慮は入れたが15%はそのままです。しかし半減期7日のヨウ素で考えるならば、短期的な航海中の平均出力が問題となるどころ、ファクトシートは全就役期間平均15%で原子力空母は年間半数以上入港して原子炉を止めているので15%とするのは明らかにミスリーディングで、航海中の平均出力は30%（少なくとも前回と同様の25%）と

されねば、後ろ向きの見直しと批判されかねません。また私達が入手した別紙原子力空母の航海日誌からも、航海中の平均出力は25－50%と推測できます。

(※3月28日の議事録では、外務省の米海軍への照会結果は、15%というのはおよそあらゆる原子力艦を通じて平均値を出したものであるというが、それは明らかにファクトシートの文言と異なっており、ファクトシートの信用性を失わせるものである。

※また同議事録で、委員の質問に事務局が全就役期間の平均であると回答しているのに委員が全くそれを理解しないとちんかんな意見を述べてそのままになっている。

※さらに議事録では平成15年試算でも、艦載機の離発着の際100%が想定されると明記され、航海日誌にも対応する出力の変化があるのに、情報はないと後退している)

(4) 委員会の試算は、短寿命のヨウ素のみとするとしていますが、福島原発の避難実態や25年間運転する原子力空母の特殊性から、セシウム等の長寿命の核種も無視することは明らかに片手落ちと思われ、長寿命の核種も加えて試算する必要があります。

(※3月28日の議事録では、応急対策範囲としてはヨウ素の影響が支配的というのみだが、セシウムも初期段階でも一定割合存在するのだから、特に稼働年数の長い原子力空母のインベントリーの比較においては考慮しなければ応急時の影響の比較もできない)

2、委員会見解は原子力空母が事故時移動可能であり、安全面の特色と言っていますが、エードメモワールからも、1999年の原子力空母ステニス事故からも、2基とも事故によって原子炉が停止した場合には、原子力空母は自力で航行できません。その場合タグボートが移動させることとなるが、横須賀基地内のタグボートには、現在放射能防護能力はありません。

事故のときに、誰が、どうやって原子力空母を移動させるのかを、米海軍と国に照会して、市民に明らかにして下さい。

3、市長が内閣府から4月中と言われた原子力艦災害対策マニュアルの改訂はすでになされたのでしょうか。

市は今年中にそれを受けて、地域防災計画を改定するとのことですが、現在どのような検討作業を行い、どのようなスケジュールで行う予定ですか。

市民の意見はどのような形で聞いていくのですか。市民に対する説明会や車座会議も開催して下さい。パブリックコメントは何時ごろになりますか。

4、委員会見解には応急対応範囲の外であっても新指針と同様に対処していくことをマニュアルに明記すべきである、とありますが、現在の地域防災計画上の3キロ以遠の位置づけはどうなっていますか。

3キロ以遠についても防災訓練をしたり、その他の防災対策をとるつもりはないのですか。

今年の防災訓練では、今までの問題点を改善した、より広い市民を巻き込む内容にして下さい。

資料4の6月1日の情報交換会で、市長の感謝する今年の日米合同原子力訓練実施の協議での米側の非常に熱心な取組とは、具体的に何のことを指しているのですか。

5、4月28日の原子力空母からの放射性廃棄物搬出時に、平和船団のメンバーが米海軍の警備兵から、銃を向けられた事件につき、このようなことのないよう、米海軍に申し入れをして下さい。

市長は資料4の6月1日の情報交換会では何も触れなかったのですか。

6、沖縄の軍属による女性殺人事件のような事件が横須賀で起こらないよう、市としては今後どのように取り組んでいく予定ですか。

資料1 委員会見解とりまとめ

資料2 3月28日委員会議事録

資料3 原子力空母の防災範囲見直し徹底批判

資料4 米海軍司令官との情報交換会概要